経済産業省施策説明会

～平成２７年度補正予算及び税制改正を中心に～

政府は、中長期的にわたって持続的な成長を実現するため、イノベーションの創出に向けた取組を核として、平成２７年度補正予算にて多くの事業者支援施策を打ち出しています。そこで、経済産業省の施策担当者をお迎えし、平成２７年度補正予算や投資減税を中心にした施策説明会を開催いたします。支援施策の情報収集を行い、自社の成長につなげていきましょう！

日時・場所

平成２８年３月１日（火）　14：00～17：00

尼崎商工会議所７階　701会議室（尼崎市昭和通3-96）

定　　員

定員140名（先着順）　　参加費無料

プログラム

※時間は目安です。また、諸事情により説明項目は変更となることがあります。

施策説明会（質疑応答含む）

講師：経済産業省 近畿経済産業局及び尼崎市の各施策担当者

【経済産業省関連施策】　14：00 ～14：30

① ものづくり・商業・サービス新展開支援補助金（ものづくり補助金）

中小企業の革新的な新商品・サービス開発、生産性向上のための設備投資等を支援。特に、IoT等を用いた設備投資を行い生産性向上に取り組む場合は補助上限額を引き上げるとともに、設備投資を伴わない小規模な取組も支援。

② 中小企業等の省エネ・生産性革命投資促進事業　14：30 ～14：45

導入する設備ごとの省エネ効果等で簡易に申請が行える制度を創設し、中小企業等の省エネ効果が高い設備への更新を重点的に支援。

③ 生産性向上設備投資促進税制・中小企業投資促進税制　14：45 ～15：15

先端設備又は生産ラインやオペレーションの改善に資する設備を取得した場合の税制優遇等（即時償却、税額控除）

【市関連施策】

④市：平成28年度産業振興施策（予告）について　15：30 ～16：00

尼崎市では、尼崎市産業振興基本条例の基本理念に基づき、新たな産業振興施策を実施する予定です。
新たな施策の考え方を踏まえた新規・拡充事業について、事業概要の予告を行います。

個別相談会（①、④の施策のみ）　17：00まで

①、④の施策については、施策説明終了後別会場にて、施策担当者による申請等の個別相談が受けられます。

下記に必要事項を入力の上、ＦＡＸで送付いただくか、
メールに添付もしくは下記内容をメール本文にご記載の上、お申し込みください。
ＦＡＸ　０６－６４８９－６４９１
メール　ama-kaigaisangyou@city.amagasaki.hyogo.jp

役職・氏名 (複数記載可)	（計___名）	所在地	
（フリガナ） 貴 社 名		連絡先	TEL E-MAIL

主　催　尼崎市産業団体等連絡協議会（尼崎商工会議所、尼崎経営者協会、（協）尼崎工業会、（株）エーリック、（一財）近畿高エネルギー加工技術研究所、（公財）尼崎地域産業活性化機構、兵庫県阪神南県民センター、尼崎市）

問合先　尼崎市産業振興課　TEL　06-6489-6448